

金融商品取引法に基づく表示

商号等

三井物産デジタル・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3277 号

当社が加入する協会等について

日本証券業協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

ご留意事項

金融商品取引契約締結に係るリスクについて

金融商品には、関連する特殊リスクがあり、国内外の政治・経済・金融情勢、為替相場、株式相場、商品相場、金利水準等の市場情勢、発行体等の信用力、その他指標とされた原資産の変動により、多額の損失が生じる恐れ（元本欠損リスク）又は元本を超過する損失が生じる恐れ（元本超過損リスク）があります。

当社が取り扱う金融商品（匿名組合出資持分等）は、元本が保証されているものではなく、原資産たる不動産等の価額、金利水準、為替相場等の市況の変動によって、価値が変動することがあり、投資元本の損失が生じるおそれがあります。

このため、当社が取り扱う金融商品に投資又は出資されたお客さまには、期待されていた配当を得られないリスクや当初元本を超過する損失が発生し、当初元本を毀損するリスクがございます。

当社が取り扱う金融商品は、その特性及び原資産（不動産等）の特性から、その金融商品ごとに、リスクの内容や程度が異なりますので、金融商品取引契約のお申し込みにあたっては商品概要説明書、匿名組合契約等の契約書及びこれらの補完書面等をよくお読みいただいたうえ、金融商品取引契約締結の判断はご自身でされるようお願いいたします。

なお、当社が取扱う金融商品は、日本投資者保護基金の対象となりません。

金融商品取引契約締結に係る費用について

当社が取り扱う金融商品へのご投資には、商品ごとに所定の手数料等や諸経費等をご負担いただく場合があります。具体的な手数料等の金額は、商品・取引金額・取引方法等の契約条件により異なり多岐にわたるため、具体的な金額又は計算方法を記載することができません。

手数料等の詳細につきましては、金融商品取引契約のお申し込みにあたって事前にお渡しする商品概要説明書、匿名組合契約等の契約書及びこれらの補完書面等の内容をよくお読みください。